

# 高齢者の通院のための タクシー利用助成券を交付します

！タクシー代が1,000円を超えてから利用できる券です！

## <概要>

病院までの距離が遠く、タクシー代の負担が大きい高齢者に対し、通院時交通費助成券を交付します。タクシー代が**1,000円を超えた分から利用できる券**で、100円単位で利用できます。おつりはでないの**必ず現金をお持ちください**。助成券の金額は、「申請書に記載の病院のうち、自宅から一番遠い医療機関までの距離」によって異なります。

自宅から医療機関までの距離（片道）	金額（年間）
10km未満	12,000円
10km以上20km未満	18,000円
20km以上30km未満	24,000円
30km以上	30,000円

## <対象者>

以下の条件を満たす花巻市民の方が対象です。

- 次のいずれかに該当する方
  - 80歳以上で、ひとり暮らしの方
  - 80歳以上で、65歳以上の高齢者だけの世帯に住んでいる方
  - 80歳以上で、家族と同居しているが、日中ひとりで過ごす方
- 介護施設等に入所していない方（一部施設を除く）
- 自動車（バイクを除く）を所有していない方で、通院時に同居家族から送迎を受けていない方

## <事業利用の流れ>

### （1）申請書の提出

新館長寿福祉課または各総合支所健康福祉係に提出してください。申請書には通院先すべてを記入してください。

添付書類：申請書に記入した通院先の診察券か領収書（写しでも可）

### （2）申請審査

申請内容を確認し、助成金の上限額を決定します。

### （3）結果通知・助成券交付

決定通知と助成券を郵送します。券を受け取り次第、期限まで利用できます。タクシーでの支払いの際は、1,000円を超えてから利用できます。